

<b>交渉情報</b>	<b>NO.88</b>	ゆうちょ銀行信越エリア本部
JP労組信越地方本部	2021年3月8日	添付資料:2枚

## 2021年度三六協定締結（ゆうちょ銀行）について

ゆうちょ銀行信越エリア本部は、本日（3月8日）「2021年度三六協定締結」について地方本部に説明してきました。

標記の扱いは中央総合情報第149号（2021.2.25）の通り、周知されているものです。三六協定は、労基法三六条の趣旨を踏まえつつ、労働者の健康確保を前提に、高い時間外労働の構成割合を改善し、働きやすい環境を整備する事で、仕事と生活等の両立をはかり生産性を向上させなければなりません。なお、締結にあたっては時間外労働の縮減に向けた業務の見直しや職場における必要な労働力の配置状況等についても意思疎通をはかるとしてあります。

それを受け、地本・信越エリア本部間で以下の内容に意見交換を行いました。

地本は、窓口業務運行体制の見直しによる少人数での効率的な業務運行体制や今後の時間外労働削減の取組みについて求めたことに対し、エリア本部は、窓口サービス部社員は、複数担務化の取組みで、スキル向上を図ることで、共助共援体制を構築し、時間外労働の削減を図るとし、渉外部社員は、日中帯に連絡が取れないお客さまに対し、中勤や休日を活用する。土日出勤を行う場合は、原則振替を行うとしてあります。

また、毎月の超勤管理において、現場管理者は30時間を超えた社員に対しては業務分散等の改善策を示すこと、エリア本部は、店舗管理者から毎月20日時点で30時間を超えた社員の報告を受け、具体的な削減案を確認し、指導するとしてあります。なお、2020年度から引き続き、リフレッシュデーの徹底と業務の効率化に取り組み、働きやすい職場環境づくりに向け、支部（職場）段階で必要な意思疎通を行うとの回答を得られてことから、2020年度と同様の目安時間で整理をはかりました。

目安時間については【別紙】添付資料を確認願います。

### 【労使対応】 支部交渉

スケジュールは以下の通りとしますので、限られて時間の中ですが、支部労使間で対応をはかるよう要請します。

また、新型コロナウイルス感染症予防の取り組みとして、職場や社員の安全確保に十分配慮することとし、労使双方が十分留意して対応することとします。

支部窓口交渉および三六協定締結…3月9日（火）～19日（金）